令和６年　第３回
士幌町議会臨時会

説　明　資　料

令和６年７月８日

『新型コロナワクチン予防接種事業』

新型コロナワクチン予防接種は、令和５年度で特例臨時接種が終了し、令和６年４月以降は個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、予防接種法の定期予防接種Ｂ類疾病に位置づけられました。

新型コロナウイルスワクチンは毎年秋冬に1回その年のウイルス株に対応するワクチンを使用します。

＜定期予防接種対象者＞　① 65歳以上の者
②一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの者

＜実施医療機関＞　士幌町国民健康保険病院

＜費用の負担＞　　接種料金　15,840円

種別	対象者	自己負担	国の助成金	町の負担	人数
定期予防接種	上記①②の者	3,000円	8,300円	4,540円	1,000人
	①②の者で生活保護受給者	無料	8,300円	7,540円	10人

種別	対象者	自己負担	国の助成金	町の負担	人数
任意予防接種	6か月以上64歳まで	7,000円	－	8,840円	180人
	15歳･18歳(中3･高3)	3,000円	－	12,840円	40人

＜予算＞　歳入　8,300 千円　　歳出　15,104千円

※ 定期予防接種B類疾病～接種を受ける法律上の義務はなく、かつ、自らの意思で接種を希望する者にのみ接種を行う予防接種
※ 一定の基礎疾患を有する者～腎臓･心臓･呼吸器疾患及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活が制限される程度の者